



守屋多々志作「物詣」

大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

<インターネットURL>

大垣市議会

検索

子育て総合支援センターオープン (10月1日)



第三回市議会定例会

平成二十二年一般会計補正予算 など十一議案を審議し可決

- 一般会計補正予算 二千二百六十万円減額
- 特別会計補正予算 一億九千四十万円
- 総計 一億六千七百八十万円

- ◇予算関係 三件
- ◇決算認定 一件
- ◇その他 六件
- ◇条例関係 一件

第三回市議会定例会目次

- 九月六日 本会議 (提案説明)
- 十三日 本会議 (一般質問)
- 十五日 子育て支援日本一対策委員会
市民病院に関する委員会
- 十六日 建設環境委員会
経済産業委員会
文教厚生委員会
企画総務委員会
- 十七日 議会運営委員会
本会議
- 二十一日 本会議

第三回市議会定例会は、九月六日から二十一日まで開かれました。定例会では、初日に上程された平成二十二年大垣市一般会計補正予算など予算関係三議案、大垣市国民健康保険条例の一部改正の条例関係一議案、平成二十一年度大垣市公営企業会計決算の認定一議案、その他

六議案の合計十一議案を審議し、それぞれ原案のとおり可決、認定し、閉会しました。

○予算関係

一般会計補正予算
総務費の総務管理費では、奥の細道むすびの地周辺整備事業については、年次計画の見直しに伴い、展示品等製作委託料など二億六千七百五十万円を減額するとともに、事業の債務負担行為限度額を二億六千四百八十万円増額し十一億五千六百六十万円に、監理委託の債務負担行為限度額を二百七十万円増額し千六百三十万円とした。また、平成二十一年度障害者自立支援給付費等の事業費確定に伴い、国庫支出金等の返還金が不足したため、一億三千百万円を計上。

○特別会計補正予算

国民健康保険事業会計では、療養給付費等の確定に伴い、国庫支出金等の返還金一億三千七百七十万円を計上。

介護保険事業会計では、介護給付費等の確定に伴い、国庫支出金等の返還金五千八百七十万円を計上。

○条例関係

大垣市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法等の一部改正に伴い、保険料の算定方法について所要の改正を行うもの。

○その他

請負契約の締結について (仮称) 墨俣浄化センター建設工事、(仮称) 奥の細道むすびの地記念館新築及び北部学校給食センター改築に伴う建築主体工事の請負契約を、それぞれ締結するもの。

◇財産の取得について

北部学校給食センターの厨房機器等一式を購入するもの。

あすわ苑老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

同苑の訪問入浴介護事業を廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。

専決処分報告並びにその承認について
大垣市非常勤消防団員等

損害補償条例の一部改正について、児童扶養手当法の一部改正に伴う非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に合わせ、引用条項等の整備を行うもので、地方自治法第七十九条の規定に基づき専決処分したものを。

専決処分の報告について
本今四丁目地内及び松町地内において発生した物損事故について、それぞれ相手方と示談したため、地方自治法第八十条の規定により報告するもの。

決算認定
平成二十一年度大垣市公営企業会計決算の認定について
地方公営企業法の規定により、平成二十一年度大垣市病院事業会計決算及び大垣市水道事業会計決算の認定を行うもの。

ぎふ清流国体 (第67回国民体育大会)
平成24年9月29日～10月9日
開催種目 (大垣開催)
水球・サッカー・軟式野球・フェンシング・柔道・ソフトボール・ピリヤード (デモ)

ぎふ清流大会 (第12回全国障害者スポーツ大会)
平成24年10月13日～10月15日
開催種目 (大垣開催)
卓球
サッカー



一般質問

九月十三日に一般質問を行いました。

昼飯大塚古墳について

質問 平成二十一年度から四年間かけ、県内最大級の規模を誇る昼飯大塚古墳の整備工事が行われており、観光資源として大いに期待されている。

このほかにも赤坂地区には中山道や美濃国分寺など多くの歴史的資産が存在する。

これらのスポットを結びつけ、戦略的に魅力ある事業を展開しては。

答弁 昼飯大塚古墳については、平成二十一年度から四年計画で保存整備事業に取り組んでいる。本事業は、文化庁等の指導のもと古墳の保護と活用を目的に実施しており、発掘調査で確認した竪穴式石室や葺石はそのまま埋め戻して保護することとなる。整備が完了すると、史跡公園として地域住民の憩いの場となるだけでなく、小中学校の遠足や市民参画による歴史体験学習などにも利用していただけるようになる。

また、古墳の近くを通る中山道は、周辺の様々な歴史遺産を相互に結ぶ歴史文化回廊の機軸であることから、古墳についても関連づけながら、その活用を考え

ていきたい。

古墳を紹介する博物館の整備については、古墳や歴史文化を学習することで、地域を再発見できるガイダンスの機能を備えた施設が必要であると認識している。そのため、既存施設や周辺の歴史遺産を総合的に考慮したうえで研究していきたい。

全長が百五十メートルとなる巨大な前方後円墳の保存整備事業は、ほかに例が少なく、全国に発信できる貴重な取り組みであり、今後とも保護と活用に努めていきたい。

昼飯大塚古墳（イメージ図）



特別支援教育について

質問 六月から始まったかわなみ作業所での放課後等支援事業は、特別支援学校の小学部のみ対象だが、

中・高等学部にも広がってほしい。

また、特別支援学級の五、六年生の子ども達を各学校の留守家庭児童教室の拡張で対応できないか。

このような子ども達の一生を見通す支援センターを早期に創設しては。

答弁 障がい児放課後等支援事業については、大垣市障害者団体連絡協議会及び大垣特別支援学校PTAからの強い要望により、本年六月から新規施設として開始している。

この事業は、大垣特別支援学校の小学部の児童等を対象に、夏休み期間中は旧綾里幼稚園舎で、それ以外にかわなみ作業所において実施している。特別支援学校の中学部の生徒までへの利用対象者の拡大については、今後の利用状況を見ながら研究していきたい。

留守家庭児童教室では、平成二十年度に対象児童を三年生から四年生に引き上げ、特別支援学級在籍児童には指導員を加配し、受け入れていく。特別支援学級在籍の五、六年生児童の受け入れについては、専門知識がある指導員の確保などが難しく、さらなる拡大は今のところ困難な状況である。こうした児童の受け入れ先については、障がい児放課後等支援事業やその他の障がい福祉施策のメニュー活用などを含めて研究していきたい。

また、支援を要する児童・生徒が増加する中、学校教育においても、一人ひとりのニーズに応じた特別

支援教育の推進を大垣市教育方針の重点として取り組んでいる。

今年度も、すべての教職員に対し、特別支援を必要とする児童・生徒への対応や指導にかかわる研修を、夏季研修や現職教育研修などで行っている。今後も特別支援学校を初め、幼稚園・保育園・保育園や小学校などと連携をとりながら、支援体制の充実をさらに図っていきたい。

この事業は、大垣特別支援学校の小学部の児童等を対象に、夏休み期間中は旧綾里幼稚園舎で、それ以外にかわなみ作業所において実施している。特別支援学校の中学部の生徒までへの利用対象者の拡大については、今後の利用状況を見ながら研究していきたい。

かわなみ作業所（作業風景）



福祉対策について

質問 高齢者の所在不明問題の再発防止と地域住民の状況把握は、行政及び地域福祉の担い手である民生委員の活動に期待されている。

地域の見守り役・相談役である民生委員に対し、定員の増加、待遇改善、業務の負担軽減などを進め、活動を強力に支援しては。

答弁 高齢者の所在確認については、本市では百歳以上の方の所在確認を終え、現在七十五歳以上の方についても、後期高齢者医療の受診状況、介護保険の認定状況、高齢者福祉サービス

の利用状況を確認するとともに、自治会長、民生委員を初め関係機関等と協力しながら、進めている。

見守りサービスの充実については、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、自立生活促進事業、愛の一声運動事業、配食サービス事業の実施のほか、地域包括支援センターにおいても高齢者への支援に取り組んでいる。また、ひとり暮らしの高齢者が増える中、訪問活動の必要性が高まり、民生委員の負担も増えているのが現状である。

民生委員の定数については、今年度、県へ要望した結果、一人の増員が認められたが、今後も増員に努めていく。費用弁償については、県から支払われているが、年々、業務が増加・多様化していることから、活動に必要な費用も増えているので、増額を県に要望していく。

民生委員を初め、自治会や福祉推進委員、市民活動団体、ボランティア等の連携を推進し、地域ぐるみの見守りサービスの充実を図っていきたい。

各学校のスプリンクラーについて

質問 夏はグラウンドが乾燥しているため、砂ほこり防止や暑さ対策として、プールの水を利用したスプリンクラーによる散水が行われている。埋め込み型のスプリンクラーは、よく砂詰まりをおこしメンテナンス

が必要となるため、故障の少ない散水威力抜群の腰掛け型や、ガンタイプのような大型スプリンクラーに変えては。

答弁 スプリンクラーの設置については、土ほこりや砂ほこりの防止、地表面の温度変化の緩和など多くの利点がある。

現在、市内の小中学校では、埋め込み型、腰掛け型、ガンタイプの三タイプを採用しており、埋め込み型を一番多く設置しているが、砂の目詰まりによるメンテナンス費用がかかる。

腰掛け型やガンタイプは、効果やランニングコストの低減に優れているので、更新時期に合わせて切りかえていきたい。

スプリンクラー（ガンタイプ）



競輪場の経営について

質問 競輪事業は五十八年目で初めて単年度収支一億八千万円の赤字となった。利益を一般会計に入れる繰り出しは、平成十九年度を除き過去五年間はない。

競輪の全国的現況と、ギャンブルである競輪事業を自治体が行う目的、今後赤字が続いても経営を続け

るのか、その方針は。

答弁 大垣競輪場は、昭和二十七年六月に地方財政の健全化を目的に開設し、これまで約五百億円を一般会計に繰り出してきた。近年、競輪事業を取り巻く環境は非常に厳しく、入場者、売り上げがともに減少を続けている。そのため、記念競輪の開催や他場の車券発売を行い、売り上げの確保に努めるとともに、一部投票所の閉鎖を含めた経営の効率化、広告料や駐車場借り上げ料等の開催経費の削減に取り組んでいる。

二十一年度の収支については、財団法人JKAの交付金還付制度により一億四千四百万円が還付予定で、実質の赤字は四千万円程であり解消に努めている。

国においては、財団法人JKAに対する交付金の見直しなども進められており、初めての単年度赤字をもって事業の廃止は時期尚早であると考えている。今後も競輪場の経営については、財団法人JKAに対する交付金の見直し等、国の動向を注視するとともに、なお一層の経営改善に努めていく。

大垣競輪場



公契約条例の制定について

行政が発注する業務委託や公共工事において、熾烈な価格競争による低入札や、数社の下請けを重ねての中間搾取による下請業者へのしわ寄せや現場で働く労働者の賃金低下が問題となっている。労働者に適切な賃金支払いを義務付ける公契約条例を制定し、適正な労働条件の確保と業者の健全育成に取り組んでいく。

最低賃金については最低賃金法に基づき定められたもので、当然、遵守しなければならぬものと認識している。

公契約条例は、地方公共団体が発注する公共事業や業務を受注した企業に、一定以上の賃金支払いを義務付け、公契約に係る業務の質を向上させ、市民の皆様が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことを目的に、千葉県野田市において、全国で初めて制定がされた。

平成二十一年九月議会において、国に対し、公契約法の制定の検討に関する意見書が提出され、法整備に向け働きかけられているが、公契約法は、国、地方公共団体の連携が必要であり、国において法整備が進んでいない現状がある。

本市における公共事業等の発注は、品質確保や下請業者へのしわ寄せが起らないように適正な入札価格の積算を行うとともに、低入札価格調査制度を活用し

ている。今後も必要に応じて、入札手続改善検討委員会での入札事務の見直しを図り、公平・公正な入札に努めていく。

大垣市の農業ビジョンについて

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。しかし、本市にとっても農業は大切な産業であると同時に、国土や環境保全といった面でもまちづくりにとって重大な影響を及ぼしている。

今後、本市の農業や農産物を守り育てていくために、今こそ独自の農業ビジョン策定が必要なのである。

本市では、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、担い手の育成、農地の集積、環境保全型農業の推進、地産地消の推進、食農教育の推進の五つを重点目標に掲げ、農業政策を推進している。

市単独での農業ビジョンの策定については、大垣市第五次総合計画にも位置づけられており、本年度、県が見直しを進めているさぶ農業・農村振興ビジョンとも整合性を図りながら、農業関係団体、学識経験者等の意見を踏まえ進めていきたい。

また、農産物の特産品化については、これまでにサトイモやブロッコリー等の生産者を支援し、個性ある農産物を掘り起こしており、今後、策定予定の農業ビ

ジョンにおいても、地域の特性を生かした農産物の推進を位置づけ、さらなる生産拡大を図っていきたい。



ブロッコリー畑

農業施策の充実について

水田農業には市独自の農業施策が必要であり、JAや行政による集落営農や担い手への支援強化と、畦畔除去も考慮した農地集積の積極的な取り組みについて助成の考えは。

また、農業施策の一環として幼・保、小中学校における農業体験学習の取り組みを強化しては。

近年、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農家や農地の減少、農業従事者の高齢化等が進んでいる。また、消費者の食に対する関心が高まる中、農産物の安全性も一層求められている。

市独自の農業施策としては、農薬や化学肥料を低減したナシやれんげ米等、安全・安心な農産物の栽培を推進している。

また、集落営農組織や認定農業者といった意欲ある農業の担い手を育成するため、機械の導入や、麦・大豆の作付拡大、農地の利用

権設定に対する支援などを行うっており、今後も継続的に経営の安定が図られるよう努めていく。

生産基盤については、JA等との連携により担い手への農地集積など集団化の促進を図るとともに、効率的な農業生産のための畦畔対策に必要な支援を検討していく。

勤労生産にかかわる体験活動については、勤労の尊さや共に助け合って生きることの喜びを体得し、豊かな人間関係を育んでいく上でも大切な学習である。

学校では、農業体験学習を通して、自然や環境への理解を深めるとともに、豊かな情操や勤労観・職業観を育むよう努めている。特に、農作業を行う子どもたちは生き生きと活動に取り組む、自らが育て上げた作物を収穫することは、喜びと感動のある貴重な体験となっている。

今後、小学校においては、現在行われている農業体験学習をより推進するとともに、中学校においても、農業に関わる職場体験学習を拡充するなど、農業に対する理解と関心をさらに深めていきたい。



水田風景

防災事業としての広葉樹林若返り事業の推進について

揖斐川水系の上流域においてナラ枯れ病が急速に拡大し、高齢化したミズナラ・コナラ等が増えており、広葉樹林による保水力や地形維持力の低下が進み、集中豪雨による災害発生の危険性が高まっている。

「民間が厳しいときほど行政が率先する」という市長の発言を踏まえ、広葉樹林の若返りを新しい防災事業として取り組んでいく。

本市の森林面積は約一万一千ヘクタール、市面積の約五十三%を占め、そのほとんどが上石津地域に集中している。このうち、広葉樹林は約五千六百ヘクタールを占めている。

広葉樹林で発生するナラ枯れは、カシノナガキクイムシが持ち込む病原菌によってナラ類の木が急激に枯れてしまう病気である。県内では、平成八年に揖斐川町で発生が確認されてから年々被害が拡大し、本市では、上石津地域において平成十九年に目視調査で約五十本が確認され、昨年の調査では約六百本が確認されている。

こうした中、本市では、平成二十一年度から被害木に薬剤を注入し、病原菌の殺菌処理を行う森林病害虫等駆除事業により被害の拡大防止に努めている。

今後とも、被害状況調査や駆除事業を継続実施するとともに、防災事業として

の広葉樹林若返り事業の有効性についても、県や森林組合など関係機関と密接な連携を図りながら検討していく。



ナラ枯れ病

ソフトピアジャパン周辺地域等の市街化編入について

ソフトピアジャパン周辺の九十五・七ヘクタールについて市街化編入が決定した。市街化区域の拡大に伴い、従来保水機能を果たしてきた農地の宅地化に拍車がかかり、地域住民から保水機能の低下による浸水被害への不安の声が多く上がってきている。同地域の治水対策への取り組みについては。

ソフトピアジャパン周辺地域については、本年八月二十七日、岐阜県が区域面積約九十五・七ヘクタールを新たに市街化区域に編入したことから、今後、確実に農地が宅地化されると考えられる。

市街化区域編入に伴う治水対策については、河川協議において、新たな調整池整備による内水流出量の調整を行うことで、放流先河川である中之江川への影響

をなくす方針としている。開発による従前の保水機能の減少に対しては、今後の宅地化の動向を踏まえ、公園施設などの連携を図った貯水機能を確保していく。



ソフトピアジャパン

救命救急センターの体制について

現在、救命救急センターの増改築工事が進められている。完成後は既設の約四倍の広さで病床数約三十床の規模になるが、この規模にふさわしい質、量ともに備えた医師や看護師の体制を整えられるのか。

救命救急センターについては、医師五名、看護師三十四名の体制で救急診療に当たっている。現在、新救命救急センターの平成二十四年の稼働に向けて、医師については、名古屋大学・岐阜大学の両医学部に救命救急医の派遣をお願いしている。また、看護師については、八十五名を公募し、五十五名

まちかどスナップ

すのまた秀吉出世まつり

10月3日(日)



十万石まつり

10月10日(日)



新救命救急センター(イメージ図)



が内定している。今後は、さらに九州・沖縄方面まで拡大し、二十名を二次募集するとともに、新たに准看護師についても二十名の採用を考えている。研修医の指導体制については、各診療科に臨床研修指導医を配置し、指導に当たっている。こうした中、本年四月に、臨床研修センターを設置し、九月一日に

◆本会議・委員会の会議録がご覧いただけます。

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。(発行・掲載予定11月下旬)

ホームページは

は、NPO法人卒業臨床研修評価機構の定める臨床研修病院の認定を受けた。引き続き、研修及び指導体制の改善を図っていく。いずれにしても、西濃地域の基幹病院として良質な医療の提供に努めていく。

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢をご記入ください。

- ～傍聴者に守っていただくこと～
- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
 - はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
 - 飲食や喫煙をしない。
 - 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
 - 議会の妨害をしない。
 - 携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111 内線734)

議場案内



市庁舎3階

入口



市庁舎 4階 傍聴席 (座席：75席 うち、車いす席4席)

傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください(議会事務局/電話81-4111 内線734)

※○は議席番号

入口